

相談が殺到 〇〇香害110番

「これは公害だと知らせてほしい」 頭痛、吐き気、めまい……苦しい症状訴え

日消連洗剤部会

日消連の洗剤部会は、7月26日と8月1日の2日間、香りの害に苦しむ人からの相談窓口「香害110番」を開設しました。私たちは、暮らしの場から合成洗剤を始めとする化学物質をなくし、石けんを使ったシンプルな生活を提唱しています。近年、新たに浮上った「香害」の状況や悩みをお聞きし、香害から身を守る社会をどうしたら築

けるか、意見を集約して運動につなげたいと企画しました。

213件の相談件数

2日間の相談件数は、電話65件、電話が繋がらず頂いたメール・ファックス148件で計213件（8月2日現在）と予想以上の反響でした。電話が繋がらなかった方には、この場をお借りしてお詫びします。

頂いた声で最も多かったのは、近隣の洗濯物の香りによる被害でした。「隣人の使用する柔軟剤で苦しんでいる。管理人を通して使用をやめてもらうように頼んだが埒があかない」「他人の柔軟剤の香りで息ができなくなり、吐き気もある。耳鼻科に行っても治療ができないと言われ、精神科に行きなさいと言われた」「最初は蚊取り線香だったが、柔軟剤にも反応するようになり、脱力感、顔の筋肉のこわばりや脳

がつかまれる感じなどがあり、電磁波

過敏症にもなってしまった」「コインランドリーの排気口から自宅に向かって流れてくる大量の柔軟剤の匂いが酷い」など。

国民生活センターの情報提供では、柔軟剤の購入者以外の相談が74%でしたが、今回の110番では、ほとんどが購入者以外でした。また職場の同僚の衣類の強い香りや香水が苦しく、上司に改善を依頼しても取り合ってもらえず、退職に追い込まれた事例もありました。

訴えに共通するのは、①頭痛、吐き気、めまい、味覚障害などあらゆる症状が持続して、それまでの生活が困難になること②香害が個人の好みの問題とされ、神経質人といった偏見の目から、誰にも救済されず孤立しがちであることです。「私たちは特殊な人ではない。今後発症する人も出てくる可能性がある。これは公害問題だと知らせて欲しい」という声は切実です。

行政・メーカーに要望

香害は、自分で使用していないのに被害を受ける、という点では受動喫煙と同じです。タバコの害は広く知られています。香料の害はまだまだ認知されていません。化学物質過敏症は、

何かの化学物質に大量に曝露したり、微量でも繰り返し曝露した後に発症するとされています。日用品が原因ですから、誰もがいつの間にか化学物質過敏症になってもおかしくありません。

今後、皆さんから頂いたご意見をもとに、行政・メーカーなどに要望していきます。まずは、行政が都道府県単位で相談窓口を設け、国が研究機関で原因物質を特定して削減に乗り出すことが急務です。この事態を放置すれば、物を言えない子どもたちも守れないと感じています。

洗剤部会の会員を募集

今後、香害問題解決に向けて一緒に取り組んでくださる方を募集しています。日消連では、食の安全、反原発などの部会があり、香害は洗剤部会が担当しています。洗剤部会では、合成洗剤問題を中心に、メーカーや行政に消費者の声を届ける活動をしています。ぜひ入会のご連絡をください。(電話03-5151-4765)



洗剤部会の自作で上演している紙芝居「香りのエチケット」



開設期間に電話が鳴りっぱなしだった「香害110番」